

**徳島県からの権限移譲により、平成22年4月1日より小松島市において事務を行います**  
 小松島市では、市民の皆さんの利便性や行政サービスの向上を図るため、県からの権限移譲に積極的に取り組んでいます

事務の詳しい内容については、小松島市担当課までお問い合わせください

移 譲 事 務 名	県 担 当 課 (平成21年度迄)	連 絡 先	小 松 島 市 担 当 課 (平成22年度以降)	連 絡 先
消費生活用製品販売事業者等への立入検査・報告徴収・提出命令等 家庭用品販売事業者等への立入検査・報告徴収・指示等	県民くらし安全局	088-621-2258	市民生活課 (生活支援安全担当)	0885-32-2112
中小企業等協同組合の設立認可等 協業組合の設立認可等	商工政策課	088-621-2321 088-621-2322	産業振興課 (企業振興・商工港湾担当)	0885-32-3809
高齢者向け優良賃貸住宅供給計画の認定等 特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等	住 宅 課	088-621-2592	住 宅 課 ( 建 築 担 当 )	0885-32-2120
準用河川の用に供されている国土交通省所管の国有財産の境界確定等	河 川 整 備 課	088-621-2571	都 市 整 備 課 ( 管 理 担 当 )	0885-32-2118